

平成30年度 第5回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会 会議録

- 1 日時：平成31年3月28日（木） 午前10時30分～午後4時15分
- 2 場所：介護事業者課 会議室
- 3 出席委員：委員長 （堺市長寿社会部長） 山本 甚郎
 委 員 （武庫川女子大学 准教授） 岩佐 真也
 委 員 （桃山学院大学 非常勤講師） 佐瀬 美恵子
 委 員 （堺市老人介護者（家族）の会 会長） 玉井 辰子
 委 員 （税理士） 中安 克志
 委 員 （健康福祉局長寿社会部長寿支援課長） 羽野 敏博
 委 員 （健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課長） 阿加井 博
- 4 事務局：（健康福祉局長寿社会部介護事業者課） 岡 康之 他
- 5 案件名：
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 整備予定事業者の書類審査、面接審査及び選定について
 - ・認知症対応型共同生活介護（新設） 整備予定事業者の書類審査、面接審査及び選定について

発言者	内容
事務局	・開会 平成30年度 第5回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を開催いたします。 - 審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	・配布資料の確認
事務局	・定足数報告
委員	・各委員に応募法人からの接触等の有無の確認 <該当者なし>
委員長	・職務代理者の指名 職務代理者である三井委員が欠席ですので、今回に限っての職務代理者として羽野委員を指名します。
委員長	・案件審議 それでは、まず今回の審議案件及び選定方法について事務局からご説明

事務局	いたします。 選定方法について説明いたします。 本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員のご判断で採点をしていただきます。 本日審議していただくのは、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護です。 規則の規定により、委員長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、6名の委員の皆様をお願いいたします。 採点基準、採点方法についてでございますが、第1回の審査会において承認をいただきました、採点基準に基づいて採点を行っていただきます。200点満点で、各項目の配点につきましては、資料にお示ししておりますとおります。 採点は、採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いいたします。 今回の選定におきましては、基準点を100点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点未満、すなわち100点未満の評価がなされた法人については、採択しませんのでよろしくお願いいたします。 なお、この審査会では順位点方式により選定を行いますが、本日審議していただく案件については、すべて応募数が募集数を超えないため、過半数の委員が基準点以上とした案件については採択するものとさせていただきます。 選定方法については、以上でございます。
委員長	選定方法についてはよろしいでしょうか。なにかご質問はございませんか。 (意見なし) 看護小規模多機能型居宅介護 書類審査 それでは、看護小規模多機能型居宅介護の書類審査に入らせていただきたいと思います。 なお、本日の書類審査は、20分程度で行いたいと思います。各委員の皆様方にはご協力をお願いいたします。 では、事務局から説明をお願いします。
事務局	応募法人の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤

委員長 事務局 委員長 委員長 委員長	務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 ＜応募書類等に基づいて意見交換＞ 看護小規模多機能型居宅介護 面接審査 では、続きまして応募法人に対するヒアリング審査について協議したいと思います。事務局から、ヒアリング審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。 本日出席される方々の名簿は、お配りした資料のとおりです。 最初の3分間で自己アピールをしていただき、3分経過のブザーが鳴れば、途中でも自己アピールを終えていただくことを説明しております。その後は質疑応答を進めていただきます。 何かご意見等、ございませんでしょうか。 ＜面接審査についての打合せ（面接内容の確認、役割分担等）＞ それでは、ヒアリング項目については、以上のとおりよろしくお願いいたします。それでは、ヒアリング審査に入らせていただきます。ヒアリングの所要時間は1法人あたり30分程度でお願いしたいと思います。 ＜法人出席者入室＞ ＜法人出席者自己紹介＞ ＜プレゼンテーション＞ ＜質疑応答＞ これをもってヒアリング審査を終了させていただきます。 看護小規模多機能型居宅介護 選定 それでは、書類審査、ヒアリング審査の結果をもとに、委員の皆様にご採点していただきます。 その前に、ヒアリング審査の内容に関し、採点に先立ち、委員全体で何か確認しておくべきことなどがございましたら、ご意見をお願いします。 (委員相互の意見交換)
--	---

	よろしいでしょうか。 それでは各自で採点をお願いします。 (採点) (集計)
委員長	集計ができましたので、結果について発表いたします。 委員全員が、基準点以上の採点でしたので、採択することとし、堺市へ報告します。 異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
委員長	これをもちまして、看護小規模多機能型居宅介護の審査、選定を終了します。 (昼休憩)
委員長	認知症対応型共同生活介護 書類審査 審査を再開いたします。 続きまして、認知症対応型共同生活介護整備事業者の審議に入らせていただきます。まず書類審査を、1法人あたり20分程度で行いたいと思います。委員の皆様にはご協力をお願いいたします。 では、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) A法人 応募法人の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
委員長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
委員	< A法人の応募書類等に基づいて意見交換 >
委員長	次の案件について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(2) B法人 応募法人の概要説明。
委員長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございません

委員	でしょうか。 ＜B法人の応募書類等に基づいて意見交換＞
委員長	認知症対応型共同生活介護 ヒアリング審査 続きましてヒアリング審査について協議したいと思います。事務局から、ヒアリング審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。
事務局	ヒアリング方法につきましては先ほどの看護小規模多機能と同様です。3分程度の自己アピールののち、質疑応答をお願いいたします。
委員長	何かご意見等、ございませんでしょうか。 ＜面接審査についての打合せ（面接内容の確認、役割分担等）＞
委員長	それでは、ヒアリング項目については、以上のとおりよろしく願いいたします。ヒアリングの所要時間は30分程度でお願いしたいと思います。ヒアリング審査に入らせていただきます。 ＜A法人出席者入室＞ ＜A法人出席者自己紹介＞ ＜プレゼンテーション＞ ＜質疑応答＞
委員長	続いて、B法人の面接審査を行います。 ＜B法人出席者入室＞ ＜B法人出席者自己紹介＞ ＜プレゼンテーション＞ ＜質疑応答＞
委員長	これをもってヒアリング審査を終了させていただきます。
委員長	認知症対応型共同生活介護 選定 それでは、書類審査、ヒアリング審査の結果をもとに、委員の皆様に採点していただきます。 その前に、ヒアリング審査の内容に関し、採点に先立ち、委員全体で何か確認しておくべきことなどがございましたら、ご意見をお願いします。 （委員相互の意見交換）

委員長	よろしいでしょうか。 それでは各自で採点をお願いします。 (採点) (集計)
委員長	集計ができましたので、結果について発表いたします。 2 法人とも、委員 6 名全員が基準点以上の採点をされておりますので、採択することとし、堺市へ報告します。 異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
委員長	これをもちまして、認知症対応型共同生活介護の審査、選定を終了します。以上をもちまして、平成 3 0 年度 第 5 回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を終了します。 閉会